

令和2年度 第2回 岡山市浸水対策推進協議会 会議録

令和2年1月15日(金) 午後2時58分 開会

○司会 それでは、ほぼ定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、河原下水道河川局長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

○河原局長 改めまして、下水道河川局、河原でございます。

コロナ禍で様々な場面場面で制約を課される状況の中で、本日の会議に開催をすることでご出席をいただきまして、委員の皆様には改めてお礼を申し上げたいと思います。

早速ですが、本日3件、議事をご用意してございます。行動計画の進行管理、これはもう定例のものになってきます。それから、関わる広報活動についてのご報告ということで2点目、それから3点目につきましては、委員の井上さんのほうへお願ひをさせていただいております。国のほうで展開をされている流域治水についてということでの情報提供をいただく時間をいただいております。

以上、3件の議事になってございます。活発な意見交換がなされることを願ひまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひをいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

議事に入ります前に、本日は齋藤光代委員がご欠席です。ですが、10名のうち、9名のご出席をいただいておりますので、委員数が過半数に達しているということで、会議は成立しているということでご報告させていただきます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず1つ目が、次第があります。その裏に委員名簿がついているかと思います。それから、めくっていただきまして、資料1が「行動計画の進行管理スケジュール」ということで、A4横1枚になっております。資料2が「令和2年度、3年度 浸水対策行動計画に基づく浸水対策の主な取組み」ということで、A3、1枚になっております。

続きまして、資料3が「岡山市浸水対策行動計画取組状況一覧表」ということで、A4縦で1部とじてあるものがございます。補足資料としまして、資料3-1が「河川・下水

道の整備位置図」、A4縦1枚、資料3-2が「下水道ストックマネジメント計画に基づく点検調査、改築更新」ということでA4の横のカラー刷りが1枚、それから資料3-3という「河川維持管理計画について」というのがA4の横で1枚、それから資料3-4という「既存農業用水路の有効活用について：事前水位調整」ということで、こちらA4の両面が1枚になっております。

続きまして、資料の4ですが、よろしいでしょうか。「岡山市浸水対策行動計画取組状況チェックシート」ということで、A4縦で1部、ちょっと厚めの資料がございます。

続きまして、資料5という「広報活動の関係の止水板のチラシ改訂等々」がありまして、A4の横でとじたものが1部、それから資料6「流域治水への転換について」ということで、A4横で1部ございます。

不足がございませんでしょうか。

あと、委員の方々には第1回の協議会の会議録ということで巻末につけさせていただいております。

資料はおそろいでしょうか。

それでは、西山会長、今後の議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

○西山会長 はい。改めまして私のほうから、皆様、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。年度でいきますと途中になりますけども、年でいきますと令和3年度、皆様にお会いするのは初めてでございますので、改めまして明けましておめでとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

いつものとおり、ご議論いただきます前に、この会議は原則公開することになっておりまして、その確認でございます。特別、非公開のほうが望ましいという場合は非公開にできるということになっております。皆様のお手元に資料、事前に見ていただきました内容から特に非公開にしなければいけない内容がございましたら、ご指摘いただきたいんですけども。私のほうで見ましたら、特に非公開にしなければいけない内容がないと判断しております。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。

それでは、傍聴希望者があれば、傍聴を一括して許可いたします。事務局のほうで随時対応してください。おられますか。

○瀬島課長 はい、今2名おられます。

[傍聴者入室]

○西山会長 本日の案件、司会の奥谷様からご説明いただいた資料に基づいて進めていきますけども、議事の前に前回協議会の会議録がお手元にあります。事前に目を通していただいているところもあると思いますけども、その後何かご意見がありましたらご指摘いただきたいと思います。何かお気づきの点がありましたでしょうか。

これで了承ということでしたら、一旦ここで署名人である徳田委員、井上委員に本会議終了後に署名捺印をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西山会長 また、何かお気づきのことが特段ありましたら、署名をいただいた後になりますけども、またご指摘いただいたらよろしいかと思えます。

本協議会、前回ではなくて、今度は今日の協議会の会議録の署名人を指名したいと思います。岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条、これに基づきまして、私会長が指名することになっております。本日、西村委員、二摩委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○西村委員 はい。

○二摩委員 はい。

○西山会長 ご本人の了解もいただきました。それでは、よろしく申し上げます。

それでは早速、議事の次第に基づきまして、岡山市浸水対策行動計画の進行管理、これの説明をよろしく願いいたします。

○瀬島課長 それでは、私、河川防災担当課長の瀬島です。また引き続き、よろしく申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

この資料1というのは進行管理のスケジュールということで、下段、左に示していますように、今回の協議会においては次年度の浸水対策の概要についてご説明をさせていただきます。

なお、この協議会の前に、11月及び12月にそれぞれ浸水対策の担当課長から成る幹事会及び担当局、区長から成る連絡会議において事前に説明を行っておるところでございます。

また、上段に示していますとおり、今年度の実績については4月以降に取りまとめまして、6月上旬にまたこの協議会のほうへお諮りさせてもらいたいと思っております。基本的には、こういうサイクルで毎年岡山市の浸水対策についてチェック等をしてまいる予定となっております。

それでは、資料2、A3の資料をご覧ください。

この資料につきましては、令和2年度と令和3年度の浸水対策の主な取組について、1つのペーパーにまとめさせてもらっております。それと、分かりやすく下のほうへ写真をつけるとともに、各区でどのようなことをやっているかということについて表したものでございます。

聞こえますかね。大丈夫でしょうか。

○西山会長 いや、今確認している。大丈夫です。

はい。

○瀬島課長 それでは、この資料2のもととなりました資料3及び次の資料4、これを基に来年度の浸水対策についてご説明させてもらいたいと思っております。

では、お手元の資料、まず3をご覧ください。それとともに資料4、これはチェックシート、この資料3の基となる資料4、チェックシートのほうを併せて、番号と照らし合わせながら併せて見てもらえればというふうに思っております。

それでは、資料3、1枚めくってもらいまして、大きなA3の紙で来年度の取組状況についてご説明させていただきます。

まず、青色のところ、河川・下水道整備でございます。それについてご説明させていただきます。

まず1番、倉安川からの外水氾濫を防ぐ河川整備ということで、これはA4で資料3-1というふうにした位置図があると思っておりますけれども、そこに具体的場所等を、資料3-1、これで対策の場所を示させてもらっています。これを見ながら説明をさせていただきます。

この資料3-1で真ん中のほう、中区のほうに青色で倉安川改修工事というところがございます。ここについては、来年度、場所でいいますと平井2丁目、ここにおいて20メートルの護岸、倉安川の護岸整備を行う予定としております。一応これは令和5年度の一次改修、護岸整備の完了をめどに今やっているところでございます。

次、2番目が流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策ということで、一番右端

のところの欄、2021年の取組目標をご覧ください。

ここにつきましては、まず河川関係の新設の排水機場ということで、植松地区における排水機場、これは今年度供用開始を予定としておるところでございます。位置図でいいますと、この左側の下のところにあります植松排水機場というところでございます。

次に、藤田地区のこれも排水機場の整備でございますけれども、今年度土木工事を今現在やっております、来年度機電工事をやる予定としております。一応来年度の完成予定を目指しているところでございます。

次に、山崎地区、これも中区のほうの山崎地区です。真ん中の中ほどの青のところでは山崎排水機場というところがございます。ここにつきましては、今現在基本設計を行っております、来年度工事に向けた詳細設計を行う予定としております。

次に、長寿命化計画としまして、まず施設更新の詳細設計、ここにつきましては約40年以上たった、耐用年数が過ぎた排水機場、ここの更新をやる予定としておりまして、来年度におきましては、沢田排水機場と今谷排水機場の詳細設計を行う予定としております。ここも位置図のほうに記載させてもらっております。

それと、来年度から原尾島排水機場、それと中川排水機場について、機電設備の更新工事を行う予定としておるところでございます。

次に、3番目、重点地区の下水道整備（浦安排水区）としまして、これは浦安11号雨水幹線の低段系整備工事といたしまして、雨水幹線の工事を今現在やっているところでございます、引き続きシールドといったトンネルを造る工事、これを今年度に引き続いて工事を行うところございまして、南輝とか福浜地区の雨水を集水するとともに、早期に効果を発現するために貯留管としての機能も持たせるということを考えているところでございます。延長としては約3.7キロメートルを今やっているところでございます。

次に、4番目、重点地区の下水道整備ということで、これは岡山市の北区の平田地区において、平田用水、開渠ですけれども、雨水開渠と兼用になっております平田用水の整備を約50メートル行う予定としております。

5番と6番につきましては、取りあえず来年度予定はございません。

次に、7番目、重点地区の下水道整備（中央・巖井排水区）としまして、これも位置図のほうに今度は紫色で書かせてもらっているところでございますけれども、笹ヶ瀬ポンプ場、ここについては自家発電施設の更新工事、それと天瀬ポンプ場については自動除じん機の更新を行う予定としております。

次に、7-2、重点地区の下水道整備（今保排水区）ということで、これは平成30年7月豪雨において多大な浸水被害があった今保地区、ここにつきまして2か所の排水機場、今保ポンプ場と白石の雨水ポンプ場、これの工事に昨年度着手し、継続して来年度も工事をする予定となっております。

次に、7-3、重点地区の下水道整備（横井排水区・津島排水区）というところがございます。

ここについては、申し訳ないんですけども、この赤で「ハード整備による対策検討」といつて書いていますけど、これは記入ミスで横井排水区の下にこの「ハード整備による対策の検討」というふうに修正をお願いします。

まず、横井排水区、これは今保地区に準じて浸水被害が大きかった横井、それと津島排水区について、この浸水対策で重点地区に指定して対策を行うところとしているところがございます。

まず、横井排水区につきましては、浸水対策のシミュレーションを継続して行うとともに、ハード整備、排水機場等の整備等を含めた対策の検討を行うこととしております。

次に、津島排水区につきましては、既存施設を有効活用した浸水対策についての詳細検討を引き続き継続していく予定としております。

次、8番目が一般市街地の下水道整備ということで、これは福島排水区については、引き続き岡南ポンプ場の工事のほうを継続するとともに、区域外の流入の削減対策検討を継続していく予定としております。

次に、旭東排水区ですけども、旭東排水区につきましては、門田屋敷にあります岡山東商の前に雨水のゲートがあります。このゲートを拡幅して呑み口を大きくして取水量を上げるという工事を来年度やる予定としております。

次が9と10番につきましては、3番、7番と同様でございますので、割愛させていただきます。

○西山会長　じゃあ、一旦ここで議論に移りたいと思います。

資料1、ご説明ありましたように、P D C Aサイクルを毎年回していくと。実は今年度、台風あるいは前線に伴って台風の上陸がゼロでございまして、一部外水に対する危険性はあったんですけども、内水は幸いにも危険なときを経験することなく迎えましたので、本来P D C Aで今年どうだった、ああだったというのも基づいた議論をしたかったんですけども、ないのがもう幸いでございます。

ということで、いきなり前回からの継続、計画のチェックという意味で資料3の説明をいただいたという形でお取りください。要点をまとめているのは、資料2にまとめているので、主にハード対策、河川・下水道の整備のところでございます。今ご説明いただいで、要点だけ説明してくださいというふうにしましたので、もう一回聞き逃した、あるいはここはどうなってるのと詳細を聞きたいというところ、遠慮なくご意見をいただきたいと思ひます。何かご意見ございましたら、各委員の先生方、よろしくお願ひします。

いつも短期目標の進捗率と最終目標のパーセントが出るんですけども、もう慣れていただけましたでしょうか。完成したときにどれぐらい、長期目標がありまして、全体と計画でどれぐらいに進捗するのかが短期目標の進捗率で、右にもパーセントを書いています。最終目標に対する年度末時点の進捗率、値が定量的に出てまいりますけども、そこでコメントをいただいでいますように、ほぼおおむね順調という形ですので、計画どおりに進んでいるというところではあります。

何かご意見、あるいはここをもう少し聞いてみたいというところがありましたら遠慮なくお願ひしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○井上委員 すみません。

○西山会長 はい、井上委員、お願ひします。

○井上委員 数字の確認なんですけども、5番の対策について、最終目標に対して短期目標のほうが低い数字になっているんですが、これは何か原因があるんですかね。

○西山会長 井上委員からは、番号5ですね。重点地区、分かりますかね。左側のパーセントが83%、右側に出てくるパーセントが90%。

○奥谷係長 よろしいでしょうか。

○西山会長 はい、お願ひします。

○奥谷係長 短期目標というのが一応5年をめぐりにしております。最終目標というのは30年を見越しておりますので、5年までを見れば90%ですけども、長期で見ますともうちょっと割合が少なくなっているという意味合いでございます。

○井上委員 それが逆転してないかなと思って。

○西山会長 左側のほうの値が小さいと。

○奥谷係長 5番ですね。すみません。

○西山会長 資料を読んで、事務局、確認いただけますかね。これ、当初の83、これは合

計じゃないですか。これは90、90だと思うんですけどもね。

○奥谷係長 当初の数字を入れていきますので、90、90……。

○西山会長 90、90ですね。

○奥谷係長 はい。

○西山会長 修正いただきたいと思います。90、90です。ありがとうございます。私も気づくのが遅れました。

ほかは中身よろしいでしょうか。

大まかには資料2でもう一回チェックしていただいても結構なんですけども、要点を書いていただいています、おおむね順調とご報告いただいています、それを信用しようかと、信じましょうというところなんですけど、じゃあ私から下水道整備、北区横井・津島排水区の浸水対策、令和2年度も検討と。令和3年度も検討継続と。そのあたり、ここだけじゃなくて、重点地区を書いていただいているんですけども、検討を継続するということですか。

これは、じゃあ実は何が言いたいかという、前、西村委員なんかでもシミュレーションをやると言ったとこですね、これ。シミュレーションはまだ開始してないんですか。

はい、お願いします。

○荒木課長 横井排水区でシミュレーションを今継続してやっています。なかなか今年、先ほど会長言われましたように雨がなかなか捕まえられなくて、その期間でどうしても手間取るというか、長期的になってしまっていて、少し来年度にかかってしまうような状況になってございます。ですので、引き続きハード整備に向けた内容も併せて進めていく予定にさせていただいています。まだシミュレーションができていませんので、その結果についてご報告することはできないんですけども。

○西山会長 シミュレーションもまだ継続ということですね。

○荒木課長 継続でございます。

○西山会長 分かりました。

特に委員の先生方、気になるところはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 では、よろしければ、次の緑の流域対策、この説明をお願いいたします。

○瀬島課長 はい。それでは引き続き、説明させていただきます。

それでは、緑の流域対策、11番、下水道施設の維持管理というところでございます。

資料3の右端をご覧ください。

ここにつきましては、下水道ストックマネジメント計画に基づき点検・調査を行うという事で、これにつきましては、A4の資料3-2でこの下水道ストックマネジメント計画とはどういうものかというところについて資料をつけさせてもらっています。

まず、岡山市下水道ストックマネジメント計画を今、市で策定しまして、計画的で継続的な点検・調査、維持管理、改築更新を今やっているところでございます。50年を経過した幹線管渠については、中心市街地について重点的に点検中で、今後改築更新の実施に移行する予定としております。また、処理場・ポンプ場については、順次計画的に改築更新をやっているところでございます。

下のところに下水道管渠の点検・調査と維持管理と改築更新というものについての写真等をつけてもらっています。基本的には改築更新というのは管更正工事ということで、管渠の中にFRPとか、そういうもので包んで管を更正するとか、ほかにもありますが、そういう工事をやっているところでございます。処理場・ポンプ場については、それぞれ更新工事を計画的にやっているところでございます。

下のほうに「『下水道ストックマネジメント計画』とは」ということで、この定義等について書かせてもらっておるところでございます。

次に、同じくこの11番においては、雨水管渠については維持管理マニュアルに基づいて維持管理を行っていくこととしております。

次に、12番、河川施設の維持管理ということで、ここにつきましては河川の維持管理計画に基づく維持管理を行っているところでございます。それとともに、そういう調査、委託等も発注をしているところでございまして、これも資料をつけさせてもらっています。資料3-3、これについて、河川の維持管理計画について詳細に説明させていただきます。

まず、目的としましては、市が管理する河川について維持管理計画を策定しまして、河川内の土砂のしゅんせつや樹木の伐採を計画的に行うこととしております。基本的には市が管理します約460の普通河川及び準用河川のうち、星印で書かせてもらいました、氾濫した場合に被害が大きいと予想される河川とか市街化区域内を流れる河川、溢水等をするとそういう浸水被害が大きくなるような河川、普通河川、準用河川につきまして、優先順位等をつけさせてもらいまして、計画的に樹木の伐採及びしゅんせつを行うこととしておるところでございます。

次に、13番、既存排水施設の機能・操作性向上ということで、ここにつきましては用水路とか、そういうところの分の局所的な対策、これを浸水対策特別事業としまして、こういう局所的な狭くなっているところだとか、そういうところのしゅんせつとか、そういうものを用水路等についてやっているところでございます。

それとあと、島田地区において、そういう浸水対策の詳細設計を継続してやるということを行うと。ここは詳細設計を継続してやるということになっております。

それからあと、藻や水草の対策工、こういう維持管理手法の検討を継続して行うこととしているところでございます。

次に、14番、雨水取水ゲートの遠隔操作化でございます。

これにつきまして、順次計画的に下水の雨水取水ゲートの遠隔操作によって開閉する遠隔化のほうを順次やっているところで、来年度4基のゲートの遠隔操作化の工事を行うというところと、5基については設計のほうを行う予定としております。

次のページ、裏面になります。

裏面が2の児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整ということで、1番、児島湖でございます。

児島湖については、これもすみません。下のほうの「水位調整の取り組み拡大 笹ヶ瀬川右岸地区」といって書いてありますけども、これは下のほうの16番のほうに移動をすみません。申し訳ないですけど、お願いします。

15番につきましては、児島湖の水位の事前調整について岡山県さんのほうで行っておるんですけども、その水位調整に協力すると。それとともに、そういう水位調整に協力しまして、水位調整のほうを継続して、児島湖につきましては来年度も行っていくということにしております。

次に、16番、児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整ということで、用排水路版でございます。

ここにつきましては、資料3-4、ここで詳細の文を説明させてもらっております。

まず、岡山市の特性としまして、北のほうに市街化があって、その南部のほうに田園地帯が広がると。市街化区域の中を縦横無尽に用排水路が通っているということで、この用排水路を大雨とか、そういうものが降る前に事前に水位を低下させれば、かなりの貯留能力が期待できるということで、岡山市としましても、こういう水位調整のほうにかなり力を入れるところでございます。

試算しまして、真ん中のほうに農業用排水路の持つ貯留能力としまして書かせてもらっています。仮に50センチの水位低下ができるとしますと、51万9,400立米の貯留効果があるというふうな試算になっております。かなりの貯留効果が浸水対策に寄与するものというふうに考えております。

また、真ん中のほうに水位の事前調整をした場合の前後の写真をつけさせてもらっております。

次、裏面をご覧ください。

来年度なんですけれども、来年度につきましては、ここにつきまして先ほど話したと思いますけれども、赤色で丸をしているところ、ここが平成30年7月豪雨で多大な浸水被害を受けた今保・白石地区というところがございます。この用水路につきましては、ほとんどが高梁川から水が来ているという状況でございます。そこにつきまして、高梁川から来ておまして、一部足守川に水が入って、そこから各地区のほうへ用水路として配っていかれているものでございます。ということで、来年度につきましては、足守川からの水位について農業関係者、土木関係者等の水位調整についての連絡体制について調整を来年度図っていききたいというふうに考えているところでございます。

次が17番、農業用排水路の維持管理というところでございます。

ここについては、今年度と同じなんですけれども、適切な維持管理、それと特別しゅんせつ、通水確保のための特別しゅんせつ、それと日々の点検ということで、継続して、ここについてはやっていくということとしております。

18番が道路施設の排水機能確保のための維持管理ということで、ここにつきましても昨年度に引き続き、道路維持管理要領の見直し、現場で何かあったときに見直すと。それから、市民からの異常発見通報などの情報提供の啓発、それと老朽化した道路排水施設の修繕・更新、それと最後に道路排水施設の清掃など、こういうことによって今年度に引き続き対策をやっていく予定としておるところであります。

次が2-5-1、19番でございます。

緑化の推進、ここにつきましては西部総合公園、来年度2.74ヘクタールの整備を予定することとしております。市民へのPRについては、引き続き継続してやる予定としておるところでございます。

次が20番、農地・森林の保全でございますけれども、ここにつきましては農業生産の向上、それと農用地確保ということで、この中で特に湛水防除用の排水機場、ここにつま

しては4機場について個別施設計画に基づいて更新工事を行う予定としておるところでございます。

次が林道の維持、森林公園の維持管理ということで、これも引き続き実施をしていくということでございます。

次が21番です。市管理施設における雨水貯留・浸透施設でございます。21番でございます。

ここについては、上道公民館と、それと西部総合公園の立体駐車場、南消防署の改築工事に加えまして、庄内認定こども園の園舎の増築工事、貯水量として64.75立米、これの貯水を来年度やる予定と計画しております。

次が22番で、これは西部総合公園でございますけれども、ここににつきましては来年度417立米の貯留施設を整備する予定としておるところでございます。

次が23番、学校施設における雨水貯留・浸透施設でございますけれども、ここについては基本的には5つの小学校に雨水タンク、これを設置する予定とし、来年度、累計で25小学校にタンクが設置される予定となっております。また、タンクを設置した施設、小学校につきましては、出前授業を行って浸水対策の啓発を行う予定としております。

次が24番、透水性・排水性舗装の採用ということで、岡山市の排水性舗装を県道岡山児島線、県道岡山玉野線、市道藤田浦安南町線において排水性舗装の工事をそれぞれ実施する予定としております。

次が国等の公共機関の管理する施設における雨水貯留・浸透施設等の啓発でございますが、ここににつきましては、今年度に引き続きいろいろな雨水協議を行うとか国・県の担当部署へ訪問するとか、そういう形で啓発活動を今年度も行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

次が26番、開発行為等における雨水流出抑制対策の実施ということで、これについては3,000平米以上の開発行為について事前協議を確実に指導していくということとしております。

また、今年度に引き続き建築士協会や岡山市建築士事務所協会、それとか不動産協会とか民間の指定確認検査機関にパンフレット等を送付して啓発活動を、事前協議とかの必要性についての事前活動等を啓発していきたいというふうに考えているところでございます。

次が27番、戸別住宅における浸水被害対策における助成等ございまして、ここに付き

ましては、引き続き雨水貯留タンク設置の推進とか、そういう雨水貯留タンクの設置に伴う岡山市民の浸水対策の意識向上等を図っていきたいというふうに考えております。ここについては、現在、今年度におきましては、取りあえず26件の申請があったところでございます。

次が次のページ……。

○西山会長 これでは流域対策は終わりですか。

○瀬島課長 はい、これで。

○西山会長 じゃあ、ここで一旦また議論に移りたいと思います。

一部ソフト対策、広報的などころはありますが、広報対策というのはまたこの後出てきますので、主にハード面のほうで、もちろんソフト面でも結構なんですけども、委員の先生方から、ここの詳細はどうなっているの、お聞きしたいところがありましたら、どうぞランダムにご発言ください。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 これはどこの川で……。

○西山会長 どこですかですよ。

○徳田委員 これ、多分地域から樹木を切ってくれとか、そういう要望がかなりあるのかどうか。これ、進んでいる……。

○西山会長 これ、二摩委員とか井上委員もこれは直接気になるとこだと思うんですが、まずじゃあ私のところで今年度実施したんですか、どっか、しゅんせつ、樹木伐採は。

○瀬島課長 今年度実施しております。

○西山会長 実績、ここは次回また出てくるんですね。

○瀬島課長 そうですね。次のときに灘崎も……。

○西山会長 じゃあ、これは今年度実施したところですか。

○瀬島課長 これは……。

○奥谷係長 今年度です。

○瀬島課長 今年度。ここは……。

○西山会長 どこでしょうか。

○瀬島課長 これは北区の砂川の上流部分になるので……。

○奥谷係長 笹ヶ瀬川の支流ですけども……。

○瀬島課長 支流……。

○奥谷係長 の二級河川、砂川がある。さらにその上流に市管理河川の……。

○瀬島課長 市河川の砂川というのがあって、あれは空港に行くほうのところなんです。岡山空港に行くほうにある河川でございます。

○西山会長 一部、絵の下にも砂川と書いていただいていますけども、64河川を選定して維持管理計画を策定しましたで、実際どういこととかを実施しましたかというのは、また次回ということによろしいですかね。

○瀬島課長 はい。

○奥谷係長 最終目標が64河川でして、64か所を一気にやると相当お金がかかりますんで、ちょっと区切りながらやっています。初年度は16か所やりました。来年また引き続き少しではありますが、少しずつやっていくような状況です。

○西山会長 徳田委員、ですから一般例じゃなくて、今年実施した証拠をここに出したということでご納得いただけますか。

○徳田委員 住民からの要望というのは結構あるんですかね。

○瀬島課長 基本的に、まずこの選定のほうとしまして、氾濫した場合に被害が大きいと予想される河川とかというところで各区住民からの比較的要望が多いところ、ここについて、この中に入れさせてもらうとともに、市街化区域内で人が密集しているところは溢水すると影響が大きいということで、この2つを念頭に河川のほうを選ばせてもらっているところでございます。

○徳田委員 分かりました。

○西山会長 ほかはどうですか。気になるところはございませんか。

○西村委員 はい。

○西山会長 じゃあ、西村委員、お願いします。

○西村委員 13番で水草の対策工とか維持管理がずっと続いているんですけど、どんな進捗状況なんでしょうか。

○西山会長 会長から返事いたします。現在検討で、どうも市ともいろいろやったんですけども、外来種がもう手ごわくて、下手にいじると切れた茎がそこからまた伸びていって、今のところ、申し訳ないです。これは大学のほうに相談をいただいていますけど、有効手段、引き続きうちの生物とも相談しているんですけども、次回ぐらいに、じゃあ、きちっともう一回対策をご報告したいと思います。かなり手ごわいです。ですから、昔は肥

料に使っていたとか取りあえずありますので、また局長を交えて相談させていただきます。西村委員、すみません。次回、回答になるかどうか分かりませんが、検討事項を持ってまいります。お願いします。

ほかは何か。言葉の意味でも結構です。ぜひ皆さん、委員の……。

○黒田委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、黒田委員、お願いします。

○黒田委員 これは入るとるか、入ってねえんか分からないんですが、児島湖の新調というのは、する予定はないんですか。

○瀬島課長 児島湖自体につきましては、基本的には農水省と県の農林関係の部署になってきます。今一応、今のところ私が聞いている範囲では、取りあえず新設とかの予定はないというふうに聞いております。

○黒田委員 そうですか。児島湾締切堤防のほうで農水省が矢板を打つらしいんですが…。

○河原局長 耐震工事のやつですよ。

○黒田委員 南海トラフに備えて。あれをするんなら児島湖を少しでも深うせなんだら、私が住んでいるところは昔の旧興除村ですが、倉敷川の水位やこうは下がらんですよね。そやから、早島、茶屋町、今の植松がつかるわけです。あれを本当に新調、へえで少し掘ったら、物すごい違うんじゃないかと思うんですけど。台風とか水位が上がったときに大潮の折に台風が大雨が来るようなんですよ、今ずっと僕らが調べよって。僕らも65ヘクタールほどの農地を預かって百姓をしょうんじゃないけど、農業用水、へえから大雨が降りそうになったら、すぐゴジュウバンチヒやこうでも倉敷川へ水を抜いてもらうわけですよ。へえで、ウチヒの水を下げとかなんだら、想定外の大雨が降ったら今のいう高梁川の総社の湛井から水が入って今の足守川へ、前川から足守川へ減らして笹ヶ瀬川へ行つとるわけですな。へえで、妹尾崎で入樋堰から工事をやるところへは水をもらうようにしとんすわ。

○西山会長 もう黒田委員の経験に基づいて。一応あそこは港湾になるんですか、児島湖の管理。

○河原局長 いやいや、農水の……。

○西山会長 農水ですね、あれは。

○黒田委員 倉敷川はそれは二級河川じゃけえ堤防のあれを高うしてもらえるんじゃないけ

ど、僕も町内会長もしょうって、いろいろあちこち要望はしに行くんですよ。なかなか予算の関係でできない。

○西山会長 瀬島課長、何かありますか。

○瀬島課長 児島湖につきましては、昔だったか一度しゅんせつというか、土を取ったことがあるというふうに認識しています。その後の計画というのではないと。あと、児島湖につきましては、今県さんのほうで、県の農林関係のほうでちゃんと樋門管理をしまして、児島湾の水位が下がったら、すぐに排水をかけるような樋門操作をするような体制を整えているというふうに聞いております。

○西山会長 何か二摩委員、情報あります、特に県で。

○二摩委員 児島湖というのは児島湾の影響をかなり大きく受けますんで、平成23年ですかね。

○瀬島課長 平成23年ですね。

○二摩委員 平成23年の大雨のとき以降、かなり細かい操作をするようなことにしたというふうには農林サイドからは聞いております。

○西山会長 また情報があったら、黒田委員から貴重な意見、もう影響を受けるのは本当に二摩委員から明らかなんで、次回でも対策で何か情報をつかんでいたらご報告いただけますか。

○瀬島委員 分かりました。実をいいますと、児島湖の沿線の市町、倉敷市さんとか早島町さんとか、そういうところ辺について情報共有をしていこうという会議のほうを持っておりますので、そこら辺とも関係市町とも情報共有しながらやっていきたいと思っております。

○黒田委員 よろしくお願ひいたします。

○西山会長 この情報共有の動きなんかでもいいんで、次回報告をいただいたらありがたいと思っております。ありがとうございます。

ほかは何かございますか。

ずっとおおむね順調といただいでいて、最後27番で遅れと書いておまして、こうなるところを突っ込まざるを得ないんですけども、これはやっぱりコロナの影響ですか、雨水貯留、この後。この遅れというのは、何をもって遅れと。

○荒木課長 目標……。

○西山会長 に対して。

○荒木課長 に対してです。少しそういった面で広報活動とかですね。

- 西山会長 実はそこが聞きたくて、コロナの影響で出前も……。
- 荒木課長 できてない。
- 西山会長 今できないんだというんじゃなくて、広報的な問題。
- 荒木課長 いや、コロナの影響も……。
- 西山会長 コロナの影響もあって。
- 荒木課長 当然あるとは思うんですけども、少し最近低調といたしますか、そういう状況ですので、てこ入れをしていかなければならないのかなとは。
- 西山会長 この後出てきますが、私のほうでお願いで、実は広報ワーキング、もう委員の先生方、本当にすみません、ボランティアで仕事を増やしまして。でも、徳田委員、この辺をまたお願いしたい。広報的なところがあるということなので、また後でちょっと議論したいと思います。
- ほかはよろしいですか。
- この資料3-2、せっかく出してもらっているんで、これは下水道のストックマネジメント計画って、この前の青いところでは長寿命化計画と言っていたんですけども、基本的にやっぱりこれは老朽化ですね。
- 河原局長 長寿命化という言葉も部署部署ではまだ残っているんですけど……。
- 西山会長 残っているんですか。
- 河原局長 従来我々が使っていた長寿命化というのは、施設ごとの老朽化対策をその言葉を使って表現していました。今ここでストックマネジメントと言っているのは、もう局が所管をしているあらゆる施設を全体で、大きい意味で全体でマネジメントをここからやりましょうということで、長寿命化がたくさん一まとまりになっていると思っていただくといいかなと思います。これも本当に部署部署でいろんなネーミングの仕方があるんで、一般的に大体国交省ではストマネという言い方で……。
- 西山会長 スtockですね。
- 河原局長 いろんな施設のマネジメントを考えると、こんな様子ですね。
- 西山会長 今どうなんです。下水道台帳とかデジタル化とか、そんな推進の動きはないんですか。
- 河原局長 岡山市の場合は、まだ完璧なデジタル化はできてないです。
- 西山会長 できてない。
- 河原局長 ただ、政令市なんで、よそ様と比べるともう一定レベルのデジタル化はでき

ていると。

○西山会長 分かりました。

○河原局長 おおよそこんな状況です。

○井上委員 いいですか。

○西山会長 はい、井上委員、どうぞ。

○井上委員 資料3-2なんですけども、右の処理場のところで岡南ポンプ場の写真があるんですけども、これって完成したということによろしいですかね。

○荒木課長 いや、まだです。

○井上委員 まだですか。

○荒木課長 はい。

○井上委員 気になったのが、少し床高というか、敷地のこの施設の1階の高さを上げていっているように見えるんですけど、これは、例えば外水だとか内水の浸水を考慮して上げられたということですか。

○荒木課長 津波ですね。

○井上委員 津波ですか。

○荒木課長 ええ。岡山港の際に位置していますので。

○井上委員 じゃあ、その津波の浸水高を考慮して高さを上げている。

○荒木課長 そうです。

○井上委員 ありがとうございます。

○西山会長 ほかはよろしいでしょうか。

一部、さっき言いましたように、ちょっとコロナの影響が出ていますが、おおむね順調というご報告で、実績なんかも次回出てくるところがありますので、詳細はまた次回でも議論していただけたらと思います。取りあえず来年度に向けて順調に進んでいるということで、それをベースにまた計画を進めていただけたらということですので、よろしく願いいたします。

それでは次、主にソフト対策になってまいります。減災対策、避難対策、まず減災対策からお願いします。項目は少ないですが、一旦そこで区切りますので。

○瀬島課長 分かりました。それでは引き続き、黄色の箇所、減災対策、28番でございませう。

28番、内水ハザードマップの活用ということで、ここにつきましては今年度と同様に内

水ハザードマップの周知・配布、避難行動に対する啓発を引き続き行っていきたいと思っております。それとともに、年5回程度、出前講座を実施したいというふうに考えておるところでございます。

それから、2-9-1、地下街防災体制の構築ということで、ここにつきましては水防法によって、地下街施設のほうの避難計画等の作成が義務づけられております。ここにつきまして、まだ避難確保計画ができてない地下街施設に対して、一応10施設ほどあるんですけども、そこについて個別訪問による策定指導を行ってきたいというふうに考えておるところでございます。

それとあと、止水板設置に対する助成につきましては、引き続き継続して実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

次、30番、水防資機材の支給ということで、ここにつきましても今年度と同様、水防資機材の支給を継続すると。町内会への防災備蓄土、それと年5回の市民への土のう配布を継続して実施する予定としております。それと可搬式ポンプ、これは町内会へ貸与するポンプですね。ここについては、来年度4台、新たに4町内会に対して貸与をする予定としております。それと最後、リースポンプ、これにつきましては、あらかじめ大雨が降った場合に浸水をするだろうという浸水常襲地区についてポンプをあらかじめ配布しておくという対策でございます。これについても、来年度引き続き実施していきたいというふうに考えています。

それと新体制の検討ということで、自主防災組織による避難所誘導、要配慮者避難確保等の検討についても行っていくということを考えています。

止水板は前掲でございますので、省かせてもらいます。

次に、31番、地域防災体制の構築ということで、自主防災組織率100%を目指しまして、今年度と同じく、下のような対策を実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

引き続き避難……。

○西山会長 一旦切りまして、ありがとうございます。

後の避難対策ともつながるところがありますが、減災対策のところでは何か気になるところがありましたら、一旦ご意見を伺いたいと思います。

もう言いたくてしょうがない徳田委員、どうぞ。

○徳田委員 自主防災率は今現在4月の初めにはかられたまんまで、今現在の状況はまだ

分からないのでしょうか。

○西山会長 どうぞ。

○田村課長 出しているもの自体が組織率という部分で92%、これが昨年度末の状況なんですけども、10月末の現在までしか出してないんですが、10月末現在で94.2%に上昇しております。

○徳田委員 すごい増えてる。

○西山会長 おおむね順調で。

○徳田委員 おおむね順調。

○西山会長 おおむね順調でございます。1月に防災士養成講座はできますかね。

○田村課長 はい。

○西山会長 はい。

○田村課長 一応今はある程度広いような、300人程度の会場を今予約をさせていただいてまして、それである程度の間隔が取れるような状況で開催したいとは思っております。

○西山会長 できるだけ気をつけてと。この協議会がということではないかもしれませんが、これから危機管理室さんの項目が増えてきますけども、ぜひ対応を、できるだけ実施する形で、さっき言いました、まだ本当に2020年度中に100%を目指すよ。

○徳田委員 ここからがなかなか伸びないんじゃないかな。

○田村課長 そうですね。なかなか難しい状況にもあるんですけども、少しずつこれからは取り組んでいきたいと思っております。

○西山会長 この後もう危機管理室さんのとこで出てきますが、避難対策、じゃあ続けてお願いします。

○瀬島課長 はい。それでは、赤色の避難対策でございます。

気象情報、河川・児島湖水位、雨水幹線水位、避難情報等の情報提供ということで、32番でございます。

ここについては、今年度と同様に緊急情報手段の多様化、それと被災現場情報収集・把握機器の運用ということで、今年度と同じくこういう施策をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次、33番、水防に対する意識向上対策の検討ということでございまして、ここについては防災まちづくり学校の開催、それと防災士養成講座の開催、再掲になりますけども、そ

れと再掲になりますけど、自主防災会の結成促進及び活動活性化ということ今年度と同様に行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

次が34番、洪水ハザードマップの活用ということで、ここにつきましては洪水ハザードマップについて市ホームページとか対象地域住民、市出先機関等へ配布して周知していくこととしております。

それと、出前講座によって、こういうハザードマップ等についての啓発を来年度行っていくこととしておるところでございます。

次が35番、市の水防体制の強化等ございまして、これは今年度と同じく旭川水害タイムライン、吉井川水害タイムラインの運用とか振り返り、国とか、そういう県さんとかもともに振り返りを行いながらという水防体制の強化を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

では、裏面、裏の面をご覧ください。

36番、防災活動を通じたコミュニティーの形成ということで、ここについても最近なんですけども、防災まちづくり学校の開催とか防災士養成講座、自主防災会の結成促進等を行い、こういうコミュニティーの形成に来年度も資するようしていきたいというふうに考えておるところでございます。

最後になります。37番、自主防災組織や消防団との連携した防災訓練の実施ということで、ここにつきましては一応総合防災訓練、それと水防訓練の実施を現在のところ、また来年度行う予定としておるところでございます。

また、事業者等多様な団体との連携を目標とした出前講座、ここについても行う予定としておるところでございます。

また最後に、市内の要配慮者利用施設の避難確保計画につきましても、来年度、講習会等を行いまして避難確保計画の策定を促すとともに、そういう避難訓練等の実施についてもしてもらうように指導して啓発していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○西山会長 ありがとうございます。

以上、資料2、資料3に基づきまして、資料4は特に補足資料ということで委員の先生方が各自チェックしてあるという形で、ちょっと急ぎ足でしたけども、要点を言っていたきました。改めて資料2、資料3、全体を通して何かご意見がございましたら。もちろ

ん最後の避難対策のどこを含めまして、全体を通してもう一度お聞きしてみたい、あるいはここをチェックしたい。繰り返しますけども、本協議会、今年度最後でございます。来年度どういう取組をするかという主に計画、その計画を今日委員の先生方にチェックいただくということです。

さっき言いました、まだ実績が十分出てないところもありますので、なかなか計画が本当におおむね順調かどうかというのは判断しづらいところもあるかと思います。改めて何か、徳田委員、お願いします。

○徳田委員 今年度の春にハザードマップが各戸全部、うちの事務所までも全部入ったんで、あれは物すごい市民の防災意識を上げたと思うんですよ、何って。でも、見方が分からない。白の部分がここはつかからないという判断を全員されているんですよ、塗られてない部分。そこら辺の何か一緒につけて見方みたいな分がちょっとあると、すごくより分かるのかなと。それで、ハザードマップも小さいので、A3だったので、高齢者の人はもう小さくって見えなくて、避難所の名前ばかりが目立つ。我が家はどこを探したら、ちょうど大きい文字のその下で色が塗られているのか塗られてないのか分からないというんで、令和3年度も配られるんでしょうか。

○西山会長 はい、お願いします。

○岡村課長 今年度といたしますか、もともと今年度末の段階で今の大きいハザードマップを更新して配布予定だったんですが、まだ一部、県河川の部分で最大浸水想定部分がまだ確定してない面もありますので、そこが出次第、来年度、今度は全戸配布という形じゃなくて、地域センターであるとか区役所、そういったところで希望の方にお配りさせていただくという形で考えております。

それから、今年度配布しましたハザードマップにつきましては、小学校区単位ということで、かなり地域を絞った形でしていますので、先ほど徳田委員のほうから、ちょっと小さくてということだったんですけど、小学校区単位なんで、以前のものより大分拡大したのになっているかと思います。とはいっても、小学校区での地図ですんで、住宅地図ほどの拡大ではないんですけども、ある程度、以前のハザードマップに比べると、ご自身のご自宅の場所とかも少しは分かりやすいのかなと思っております。

あと、見方が分かりにくいという点については、今後反省点としたいと思います。ある程度その説明も加えたつもりではあったんですけども、何分限られた紙面でもございますので、あと一緒に同封できる分には限りがありますので、ちょっと説明不足の点はあった

のかもしれません。その点は反省したいと思います。

○徳田委員 でも、1軒ずつに配られたら物すごい効果があると、私はいろいろな人からいろいろ聞かれたんで。実際にGISで見せると、この学区別のハザードマップと洪水は色が違うんですよ、緑と赤で。あれを統一すべきかなと私はすごい思いますね。しかも、緑と赤は色覚異常の方は反対に見えているんですよ。ハザードマップで国も緑を使わないハザードマップになったんで、岡山市もやっぱり緑は使わないほうがいいのかなとすごく思うので、これを見てGISの洪水を見せると色が全然違うんで、皆さんもう感覚的につかえるのか、つかれないのかが、もう白の枠をしているところがあったり真っ赤だったりグリーンだったりするんで、これ、学区別のマップと違い過ぎるといふのを私いつも見せるときに説明が難しい。それを水色にしていただけないのかなと。

○西山会長 これはもう実際、私もそうですね、一緒にこの前講演させてもらったりして。この説明している人の体験をくむ。ワーキングでまた拾いますか。ちょっとお仕事を増やすかもしれませんが、徳田委員、広報は広報で改めて。

○徳田委員 内水のGISは同じなんで、拡大すれば我が家までが見えるんです。

○西山会長 これは貴重なご指摘なんで、少しワーキングのほうで拾っていきたいと思いますが、また徳田委員、詳細はご意見をまとめていただいたらありがたいと思います。

はい、井上委員、どうぞ。

○井上委員 よろしいですか。

○西山会長 はい。

○井上委員 関連してなんですけども、今洪水のハザードマップに関しては、規模でいったら計画規模になりますかね。

○岡村課長 今改訂を準備しているものにつきましては、基本計画水位でいくんですが、最大浸水のものについても情報は掲載していくつもりです。ただ、最大浸水想定としますと、もうほぼほぼ岡山市の場合、真っ赤っかになってしまうのがありまして、それについてはちょっと小さめでは出すつもりですが、一応載せるつもりにはしています。

○井上委員 分かりました。ありがとうございます。今、徳田委員からもありましたけども、計画規模以上の洪水が全国では発生しているところもありますんで、岡山も発生しないとは限りませんので、L1でつかってないから大丈夫だと思ってしまうことがないように、レベル2のほうも併せて掲載していただけると助かります。

○岡村課長 はい。

○井上委員 ありがとうございます。

○西山会長 ご意見、本当にありがとうございます。ハザードマップって大丈夫などこほど印象に残って、うちは大丈夫ですと終わるんですよね。危険な人は見てくれなくて、大丈夫などこの人ほど見るという傾向があります。ありがとうございます。

ほかは全体を通して何かお気づきの点がございましたら。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 最後の3番、4番のどこ、減災対策とか避難対策、この後の広報のどこにもつながるかと思いますので、じゃあ引き続き議事2、広報活動、ここに移らせていただきます。私どもが随分委員の先生方に、一部の委員の先生方に無理を言いまして、ワーキングというものをつくらせていただきまして、その活動が入ってまいります。

それでは、資料5に基づいて、事務局のほうからワーキングを含めまして活動について説明をお願いいたします。

○奥谷係長 はい。下水道河川計画課の奥谷です。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料5をご覧ください。

広報について説明させていただきます。

昨年度より浸水対策の広報チラシということで、本協議会の広報ワーキンググループということで、倉森委員、それから齋藤美絵子委員、それから徳田委員にご助言をいただきながら検討してまいりました。これから説明する改訂を行おうとしておりまして、なるべく簡潔な、また市民に興味を持っていただけるようなものに修正したつもりでございます。

それでは、資料のほうの最初のトップページのところですけども、止水板、こちらのチラシの改訂でございます。

個人でできる浸水対策に関心がある人が興味を持つよう、問いかけの形で見出しを変えております。右側が改訂したものでございますが、「水害からあなたの家を守りませんか？」という問いかけの言葉を使っております。また、市民の不安解消と助成条件等の適切な説明のためには、「まずは、ご相談ください！」ということで、そういう言葉を入れております。また、内容的にも小っちゃい文字であるとか、そういうのをなるべく省いて大きくしたりとかというところでの改訂を行っております。

続きまして、裏面をご覧ください。

裏面はその止水板のチラシの裏面ということになります。

制度を利用して実際に設置した事例の写真に変更したいと思っております、実は改訂前と改訂後の写真が変わっておりませんが、改訂するときには、一応了承が取れたということを知っておりますので、実際につけた方の写真をここに掲載したいと思っておりますので、そういう形にさせていただきます。

それから、全体を漏れなく掲載することを考えまして分かりづらくなってまいりました。なるべく簡潔なフローチャートに変更ということで、こちらにも字をなるべく大きくしまして、少なくともしまして、簡潔にしたつもりでございます。そして、申請に必要な書類を紹介するというので、QRコードで書類が分かるような形にしようと考えております。

それから、申請と設置工事の順序を間違えないように申請手続の流れの中で強調するというので、これはどういうことかといいますと、工事してから申請書が来る場合もあります、それはなかなか受け付けられない部分がありますので、まずは申請してくださいと、それから設置工事ですよという意味合いでフローチャートを変更しております。こちらについては、「まずは、ご相談ください！」というところにもつながっております。

次のページが雨水貯留タンクのチラシの改訂でございます。

こちらにも皆さんが興味を持つように問いかけの見出しに変更しております。「雨水をためて水やりに使ってみませんか？」という表現に変えております。その他、市民の不安解消と助成条件の適切な説明ということで、先ほどと同様、「まずは、ご相談ください！」というのを追加しております。小さい文字をなるべく大きくしたりとか、ぱっと見で分かるところは傘の雨とか晴れのマークとかというのもちよっと大きくしたりとかして、分かりやすくしていただいております。

その裏面が雨水貯留タンクのチラシの裏面ということになります。

全体を漏れなく掲載するというのを考えて分かりづらくなってまいりましたので、なるべく簡潔なフローチャートに変更しております。それから、申請に必要な書類を先ほどと同様、QRコードで紹介するという形にしております。また、先ほどと同様で申請と設置工事、こちらの順序を間違えないような形で書かせていただいております。

次に、次のページですけども、雨水貯留タンクのシールの改訂ということです。

写真を見ますと1.2メートルと書いてありますけども、ですんで大体これは2メートル近くあります。大人の目線でこのシールを貼ったりしておりましたので、もうちょっと低いところに貼ったほうがいいんじゃないかということで、小学生にも見える高さというこ

とで貼ろうということで決めております。

それから、そのシールですけれども、「雨水貯留タンク」という上のものでしたんですけども、平仮名、振り仮名を打ちまして、なおかつ最近の小学生は英語も勉強されるということでございますので、「雨水貯留タンク」を「Rain water tank」ということで、一応英語表記も付け加えたという改訂をしております。

続きまして、最後のページですけれども、感染症対策のチラシの改訂ということでございます。

これは夏頃からずっと考えて、秋の初めぐらい、9月に確定したものではございますが、依然とコロナ禍が続いておりまして、引き続きこのチラシ、こういうチラシを使っているような状況のようでございます。左側がもとのものなんですけれども、いろんなことの情報に漏れなく掲載して皆さんに少しでも一つでも多く理解していただくということを念頭に置いておりましたけれども、書き過ぎて分からないというところもあるということで、なるべく簡潔な文言、挿絵に変更してございまして、すごくすっきりしたチラシにしようと考えております。

なお、チラシの改訂のほうですけれども、まだ今使っている分の残りがもう少しありますので、使い終わってから、申し訳ないんですけども、使い終わってからの改訂ということにさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○西山会長 ありがとうございます。

今説明いただきました、本当に倉森委員、齋藤委員、徳田委員、ワーキングの仕事を本当にありがとうございました。無理を言いました。改めて資料5を見ていただきまして、これがもう間違いない成果を生んでくれると思います。改めて引き続き来年度も実はワーキングを設置したいと思っておりますので、もちろん私も入りたいという委員がありましたらウエルカムでございますが、引き続き倉森委員、齋藤委員、徳田委員には中心メンバーになっていただきたいと。

それを含めまして、資料5の中身を含めまして、どうですか。広報でこれをぜひ取り上げたらいいとか、この部分を何かと組み合わせたらいいんじゃないかというような議題がありましたらご意見いただきたいんですけども、さっき1個出ましたハザードマップですね。ハザードマップのほうの検討に入りたいと。間に合うかどうかは別にして、今後のハザードマップというものの見方、在り方、作成に市のほうに意見を返せるという形の何か

活動ができたらいいなと思いますが、ほかは何か広報でお気づきの、西村委員、どうぞ。

○西村委員 直接、浸水対策とは関係ないかもしれないんですけど。

○西山会長 いや、もう結構です。

○西村委員 避難という意味では、緊急告知ラジオを去年岡山市が売り出しましたよね、1個、9,000円かなんかで。完売になっていましたよね。

○岡村課長 はい。

○西村課長 その後、来年度とか、非常にあれはうちにはあるんですけど、有意義だとは思っているんですが、避難に関しては非常にいいツールだと思うんですけど、どのようにお考えですかね。

○岡村課長 来年度につきましても予算要求はしておりまして、まだ確定はしてないんですけども、昨年思いのほか非常に好評だったものですから完売ということになってしまったんですけども、もう少し数を増やして予算を要求しているところでございます。また、昨年同様、高齢者と要配慮者の方向けに割り引いた金額での配布も検討しておりますので、金額は今年度と同様ですけども、予定はしておるところです。

○西山会長 どうです、使ってみて。何か感想とかありましたら、西村委員。

○西村委員 僕は非常にいいかなと思って。

○西山会長 いいですか。

○西村委員 はい。

○西山会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ、どうぞ。

○西村委員 予算要求ということなんですけど、あれは1台9,000円ですよ、一般に買おうと思うと。

○岡村課長 そうですね。

○西村委員 それも岡山市の予算は入っているんですかね。

○岡村課長 9,000円、これはもうメーカー側で作った金額そのまま販売という形になっていますので、そこには市の補助とかは入ってないです。

○西村委員 予算要求というのは、高齢者宅へ配布する場合に引くという意味なんですかね。

○岡村課長 そうです、そうです。ただ、作って出すときに市のほうで一旦買取りというか、買ってそれを販売してますんで、当然、だから9,000円の分についても市の予算は取

ります。

○徳田委員 待ってくれんの。

○岡村課長 もう受注生産なので、だからもうもともとあるものを売っているというんじゃないかって、市が何個作ってくれと作ったのをそれを販売してますので、だから売れようが売れまいが、その発注した分については入るという形になりますから、その分については市の予算は入ってます。ただ、9,000円の分については、市で予算を入れて作った分はそのまま購入していただいた方からお金が入ってくる形になりますので、行ってこいでちやらにはなるんですけども、2,000円の分については市の補助といたしますか、9,000円で作らせて2,000円で販売ですから、残りの7,000円分は市のほうの負担になります。

○西山会長 委員の先生から、あれはいいとお褒めの言葉をいただいた貴重な意見です。予算化しているということで、西村委員、ほかに何か気づくところあります。

○黒田委員 では、よろしいですか。町内会長しょうったら配布してくれるの。

○岡村課長 そうですね。

○黒田委員 あれは町内会長された方で持ってないのは…。

○西村委員 いや、あれは1台だけなんです。町内会1台で持ち回りになるんです。

○黒田委員 たしか副会長が持ったな、そういやあ。

○岡村課長 町内会長さんに配布と、あと自主防災組織を立ち上げた場合はそちらのほうにですね。

○西山会長 引き続き取り組んでいただけるということなんで、また効果をチェックしてください、委員の先生方。

ほかは何か広報で、ここは予算つけろとかありましたらご意見いただきたい。

はい、川上委員、お願いします。

○川上委員 この止水板と雨水貯留タンクのチラシをどうやって配布されているんですか。

○荒木課長 窓口には当然設置しております。それから、出前講座等を通じて情報提供をさせていただいておるところでございます。あとは、下水道整備をするときに併せて、まだ汚水整備が順次進んでおりますので、そのときに個別にお宅に伺ったりしますので、そういうところで配布しているというような状況でございます。

○川上委員 ハザードマップと一緒に渡したりはしないんですか。ハザードマップとセットにして渡したりはしないんですか。

○荒木課長 ハザードマップ自体は、内水ハザードマップについてはご希望の方に窓口で取っていただくというようなところでは。

○川上委員 何が言いたいかといいますと、先ほどの進捗率を見ても、雨水貯留タンクの設置数が伸びてないという状況を見ると、不動産の取引をするときに必ずハザードマップをつけるわけではありません、取引のときに。その不動産会社で持って帰ってお客さんに紹介するという流れなんですけど、もう一緒にワンセットにしとけば、必然的にも説明書類の中に入っちゃうということになるので、ワンセットにしたほうがいいんじゃないかなと思います。

○西山会長 先ほど徳田委員からすごい効果があると、配布。同じことですね。

○荒木課長 検討といいますか、そんなに手間のかかるようなことでは……。

○川上委員 だと思っんです。

○荒木課長 ございませので、その辺はやらせていただきたいと思います。

○西山会長 ありがたいご意見、ぜひ。もう僕はセットできるものがあつたら、一緒にセット考えたらいいと思いますので。ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの点で、何かワーキングに対するご要望という、ワーキング自身の、先生……。

○川上委員 もう一つ、よろしいでしょうか。

○西山会長 はい、川上委員、お願いします。

○川上委員 雨水貯留タンクなんですけど、これは小学校に設置をするということで設置をしていますけど、結局出前授業をされているというふうに先ほどもあつたんですが、ここまでシールを貼られるのであれば、もうその小学校の海拔の高さとかを一緒に公表するとか。私も寄贈して設置をさせていただいていますけど、基本的に浸水のおそれのあるところから順々に設置をしていってるつもりなので、小学校は地盤の海拔の高さが低いから、それを抑制するためにこういったものを岡山市全域でつけていくといった活動をしているという説明をされたほうが小学生にも分かりやすいかなというふうに思います。

○西山会長 これはどうですか。齋藤先生、どうですか。この雨水貯留設置が鍵になって、それを避難に同時につなげられる可能性が出てくる、海拔の高さを書いたら。

○齋藤（美）委員 興味を持ったり、きっかけになると思いますので、情報としては載せると意識を向上させるということのきっかけにはなると思います。

○西山会長 しましようか。

- 齋藤（美）委員 スペースもありますので、ぜひ書くといいと思います。
- 西山会長 何か目を引く高さ、どこに書いたらいいかご意見いただけますでしょうかね。こんなシールがいいよとか。
- 齋藤（美）委員 はい。
- 西山会長 ついでにあれですけど、本当にハザードマップの色みたいな、赤いところ青いところ白いところみたいな、白いところは要らないかもしれませんけど。
- 井上委員 最近、国交省のほうでも、「まるごとまちごとハザードマップ」って、まるまちハザードマップと呼んでいるんですけど、いろんな場所に看板を設置して、ここまで浸水想定では来ますよというのをやるんですけど、多分低平地なので、この2メートルの高さ以上のところになる可能性もあるので、もしかしたらここに載せられない可能性もあるんですけど、そこは工夫すればできると思うんですよ。
- 西山会長 ありがとうございます。少しワーキングで、もみましょう。少しこちらで、開催をどうするかは別にして、ワーキングでまたご意見を返しますので。
- 河原局長 はい、お願いします。
- 西山会長 ありがとうございます。
- 岡村課長 それで、ハザードマップの色の件なんですけども、今、大分ハザードマップの作成も進んでおりまして……。
- 西山会長 もちろん、もちろん。
- 岡村課長 担当のほうと、どこまでその色目の件とか見直しができるかというのをまた相談した上で、またご相談差し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 徳田委員 国交省のイメージの色と全く違いますよね。
- 岡村課長 多分合わせる方向でいっていたと記憶はしているんですけども、確認をさせていただきます。
- 井上委員 今私たちが浸水想定区域図ということで、川からあふれたときの各地域がどんだけ、色塗りですね。ハザードマップにも塗ってある基の色塗りというのは河川管理者がお出しをして、その上にハザードマップは避難所を載せてもらうとか避難経路を載せてもらって各戸配布したりしているんですけども、その基の色の塗り方というのは今マニュアルで、おっしゃられるようにもともとはもう平成10何年とかは見にくいような青と赤があつたりとか配慮されてない色遣いだったんですけども、それがご指摘もいただいて全国統一的なものにしましょうということでマニュアルも作っていますので、今後はそうい

ったところで統一されていくのかなと。なので、助言が必要であれば、私その広報の中でできると思います。

○西山会長 じゃあ、ぜひ広報に入ってください。

○井上委員 ハザードマップに関しては、しっかりやらせていただきます。

○西山会長 何かその動きがありましたら委員の先生方に情報をメールで結構ですので、流していただけますでしょうか。少し気になるとしたら、いつも徳田委員から内水という言葉が、洪水と内水が来るんで。

○徳田委員 よく分かってないですね。

○西山会長 何かいい方法がないかなと思うんですけど、ここもワーキングでお願いしたいなと思っているんですけども。それをもう統一しないと、岡山市だけまた違う言葉をつくってもということがあるので。

ほか何でも結構ですので、さっき言いましたように、直接今日の資料に関わらなくても、何かお気づきの点があったらご意見をいただきたいんですが。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 またお時間ありましたら、最後全体のご意見を聞きたいと思いますので。

それでは、次の議題、議事3、流域治水、井上委員のほうから説明をいただいて、これの議論に入りたいと思います。

じゃあ、井上委員、お願いいたします。

○井上委員 はい。岡山河川事務所で調査課長をしております井上と申します。

今回、国交省からの情報提供ということでお時間いただきまして、ありがとうございます。私のほうからは、最近の取組として流域治水ということでマスコミでも最近取り上げていただく機会が増えたんですけども、流域治水への転換について資料6を用いてご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。

こちらが最近のここ5年間の自然災害をピックアップしております。平成27年から見ても毎年のように水害が発生しているということで、平成30年7月豪雨が岡山では甚大な被害が発生しましたが、その後も令和元年それから令和2年と水害が立て続けに起きています。それから、右下の日本地図を見ていただくと、日本各地、全国いろんなところで起きています。主要なものをピックアップしただけでも、これだけ各地で発生していると

いう状況でございます。

それから、2ページ目でございますけども、1ページ目はこれまでの災害のことを申し上げましたけども、2ページ目はこれからの話をしております。

気候変動による水災害の激甚化・頻発化ということで、上の箱書きですけども、国連のほうで報告書が出されておりました、あと20年後、30年後には産業革命前と比べて気温が2度上昇すると。現在から比べると、さらに1度上昇するということで予測がされておりました、私が東京にいるときに国交省の有識者会議を立ち上げまして、気温が2度上がった場合に水害がどうなるかというような試算をさせていただいて、その報告書の中では洪水の雨が1.1倍、気温が上がりますんで大気中に蓄えられる水蒸気量が増えるということで雨が1.1倍、それから降った雨の川を流れる量でいうと河川の流量は1.2倍、それから同じ規模の雨でいうと、その発生頻度は2倍になるということが言われております。

高梁川の事例を右下に載せておりますけども、気温が2度上昇した場合には、今倉敷のあたりでは1万3,700トン、毎秒1万3,700トンというボリュームが流れるように今ダムを造ったり、川を掘ったり、堤防を造ったり工事を進めているところなんですけども、それがゴールが遠のいてしまうと、2,500トンぐらい、もっと1秒間に流れる量が増えるというような試算がなされておりました、気候変動の影響がますますこれから出てくることになるんだろうというふうに考えております。

それから、2点目の気温が2度上昇した場合の今私どもが1万3,700トンと申し上げたのが、ざっくり申し上げると150年に1回起きるであろうという規模に対して堤防を造ったり行っているんですけども、それが150年に2回になると。気温が2度上がった場合には発生頻度が2倍になりますので、150分の2ということで75年に1回程度の頻度で起きってしまうというようなことが予測されております。

3ページ目をご覧ください。

1ページ目、2ページ目でご説明したような最近の水災害ですとか、それから今後の気候変動を踏まえて、今後の水災害対策の在り方ということで、国土交通大臣の諮問機関であります社会資本整備審議会、こちらから昨年、令和2年7月に答申ということで私どもに対して提言を出していただいたというところでございます。

下の箱書きの下に、これまで私どもは施設でしっかりと守っていこうということで堤防だったりダムを造ってきたと。ただ、そうした中でも激甚な水害が発生をして命をなくされる方が出てしまったということもあって、ハード対策もしっかりやるんですけど、ソフ

ト対策もしっかりやっけていこうということで、平成27年からかじを切ってハード・ソフト両面でやってきたところなんですけども、それ以降も気候変動の影響であったりとか、あとは少子・高齢化、それから技術革新、そういったところで既に変化が出てきておりますので、これからの対策ということで、従来どおりしっかりハードで守るところは守るといふことで、気候変動を踏まえて計画を見直していくということもやっていくんですけども、右下に河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策、これを流域治水と呼んでますけども、そういった皆さんで水害のリスクを下げたいこうというような流域治水へ転換をしていくということで提言をいただいております。

その流域治水の考え方ということで4ページ目をご覧ください。

箱書きになりますけども、災害からの被害を防止・軽減するためにといふことで、そもそも災害は川から水があふれて、そこに被害対象となる人命だったりとか資産があると。その方々が逃げないとか備えをしてないというときに災害の被害が発生するということになりますので、それを裏返してあげようといふことで、氾濫をできるだけ防ぎますと。それから、被害対象となる人命・財産を少しでも減らしましょう。引き続きそこに住み続けなければならないとか、いなければならないという被災対象には備えをしてあげましょうといふことで、そういったところを流域治水というふうと呼んでおまして、流域にいらっしやるあらゆる関係者と連携して、これから進めていきたいといふことで、箱書きの下にイラストとともにたくさん書いているんですけども。

①番としては、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、先ほどもお話にありましたけども、まず雨を降ったところでためてもらふ。雨水貯留タンクもそうですし、ため池だったりとか田んぼだったり、そういったところで降った雨を一時的にためてもらふという対策ができるんじゃないかと。それから、従来どおり私ども河川管理者として河川をしっかり整備をしていくと。それから、下水道のほうでもしっかり雨水排水をしていくといふこと。

それから、真ん中ですけども、②番の被害対象を減少させるための対策といふことで、地域によってどぶづかりする地域もあるんですけども、その中でも濃淡がある場合には、浸水、深さですとか浸水の継続する時間ですとか、そういったところを考慮して、よりリスクの低いエリアに移っていただく。もしくは住まい方の工夫として地盤高を少し家を建てる時に上げてもらったり、ピロティ構造にしたり、重要なものは上に上げてもらふ。そういったような住まい方の工夫ができるんじゃないか。それから、そういった住まい方

の工夫をしてもらうために不動産取引のときの水害リスク情報をしっかり出していかないかんのじゃないかとか、それから氾濫範囲を減らす、浸水範囲を減らすということで、昔の二線堤だとか自然堤防をうまく使って、氾濫したとしても市街地までは水が到達しないような町側での工夫もできるんじゃないかということ載せております。

それから、③番として被害の軽減、早期復旧・復興のための対策ということで、氾濫をできるだけ防ぐ。だけど、それでも氾濫してしまうと。それから、氾濫したところに、どうしてもそこにもう町は形成されていて、今後もそこで生活が営まれていくという場合には、被害をなるべく減らすということと、そこをなるべく早く復旧してあげるということで、被害の軽減としては資産はつかったとしても命だけは何とか守り抜こうということ、避難体制の構築ですとか、あとは社会経済被害の最小化ということで、工場であったりとか建物の浸水対策、今日止水板という話もありましたけど、そういった対策ですとかBCP、地震であればBCPはかなり進んでいるんですけども、水害BCPというのはあまり策定率がそこまでよろしくなくて、そういったところも水害についても検討していただくというようなこともあるんじゃないかということで、そういった私ども河川管理者だけではどうしてもできないことも多々あるんですけども、これを流域内の皆さんと一緒に連携して取組を進めていきたいということで、国交省としてはかなりの方針転換を今年の夏頃に行ったということで、これは、ただ本省からまだこうやりたいということで言っただけなんですけども、それを具体的に、じゃあ進めていきましょうということで、5ページ目をご覧ください。

先ほど本省から東京のほうで、こういった方針、これから気候変動時代の水災害対策はこうしていこうという話がありまして、5ページ目なんですけども、岡山三川、吉井川、旭川、高梁川、それから二級水系もそうなんですけども、これから流域治水に転換していくということで、まず国のほうで、私どものほうで管理をしている吉井、旭、高梁の岡山三川で協議会を設置しまして、流域内の関係機関、県、市町村、それから関係機関の皆様と協議会を立ち上げまして、流域治水へ転換していこうということで8月にまずキックオフを行いました。それから、議論をこちらの8月7日に第1回の会議を行った。コロナ禍ですので、かなり絞って会場を設置して、関係機関の皆様とはウェブでつなぎまして会議を開催させていただいたと。もちろん岡山市さんにも入っていただいて議論を開始したというところがございます。

6ページ目以降が現時点でのプロジェクトということなんですけども、この流域治水を

まず形として今年度中にプロジェクトとして、先ほどの4ページにあったような取組を今やっているものを寄せ集めて形にすると。それぞれの水系において、この旭川水系であれば旭川水系の上流から下流の自治体の皆さんですとか関係機関の皆さんと今後やっていく内容をまず一旦絵に落とししていくと。それから、これを今度の3月までにやっていくんですけども、それを来年度以降フォローアップしながら内容を充実させていくということで、今時点のものですけども、6ページ、7ページ、8ページ目、それぞれ吉井川、旭川、高梁川水系のプロジェクトの案と、中間取りまとめということで資料をまとめているところになります。

この中で岡山市さんの取組も流域の対策ということで、下水道であったりとか、あとは用水路の事前水位低下ですとか、そういったこの浸水対策協議会で既に議論をされているような取組について、先進事例として掲載をさせていただいているというところになっておりまして、こういったプロジェクトをこの3月に取りまとめをして、対外的にもしっかりと発信をして流域の関係の皆さんと取組を進めていきたいというふうに思っております。

駆け足にはなりますけども、私からの情報提供ということでご説明させていただきました。

○西山会長 ありがとうございます。

まず、この資料6、新しい取組ですので、概要をずっと言っていただきまして、せっかくの機会ですので、まず資料6に関して何か確認したいこと、お聞きしたいことありましたら、委員の先生方、ランダムにお願いします。

少し国交省さんとしては、外水、ハザードマップでは洪水に当たります。この協議会で議論していただいたのは主に内水になりますので、そこの関連という形です。もちろん内水と外水が関連してきますので。

○井上委員 そこについて、よろしいですか。

○西山会長 はい、お願いします。

○井上委員 今ご指摘のとおり、私ども河川管理者ということで、洪水、外水についてこれまでは当然河川の堤防整備も外水対策ということでやっているんですけども、この流域治水プロジェクトに関しては、どうしても水系単位という考え方にはなってしまうんですけども、旭川流域、旭川に関係する皆さん、旭川にいらっしゃる皆さんの水に関する災害なので、それは外水、河川からの氾濫だけではなくて、内水もそうですし、場合によって

は土砂災害だとか、そういったところも含めて、この地域の水災害からの安全度を高めていこうというような施策になりますので、外水だけの取組ではないということで取組をこれから進めていくところになります。

○西山会長 分かりました。

少し言葉で分からないところがございますか。遠慮なく確認していただいたら結構なんですけども。資料2なんか見てみましても、実は気温が2度上昇するという予測と言っていますけど、実はもう今の温暖化を止められないんで、IPCCという世界的な取組なんですけど、これは実は気温を許しているんですね、もう上がるのを。ただ、これ以上はという上限は設けてはいますけども、どんどん気温はもう上昇すると。もちろん温暖化対策はするけども、ある程度もう2度ぐらいまでは許すと。そういう言い方を報告書でされています。許すというか、マックスはそこまで、もうしょうがないねという、しょうがないというか、対策、それ以上は何とか防ぐけど、2度はもう上昇する覚悟をしといてくださいという報告、それに基づいてですけども。

○井上委員 2ページ目をご覧くださいと、左側にグラフが、赤のグラフと青のグラフがありまして、西山先生に今ご指摘いただいたところがまさにこのグラフなんですけども、これから温暖化対策、CO₂の削減を頑張って、しっかり各国が頑張ったというシナリオが青になるんです。今のまんま何も対策をしないと今の現状が続いていくというシナリオが赤のシナリオ、これになると100年後には4度になると。4度上昇するということで、そうなるとう当然河川のボリュームというのも増えていくんですけど、私どもあまり悲観的なシナリオを過剰に投資することもできませんので、まずはどんだけ頑張っても2度と言われているものがこの青なので、ここを目標に今シナリオを置いたものがこの何倍になるというようなもので出させてもらっています。

○西山会長 そうすると、どうですかね、事務局。局長、どうしますかね。内水値が降雨が変わるんですよね。だから、今は下水は時間雨量は50ミリ。

○河原局長 岡山市の場合は、5年、10年でいうと、10年でいうと53か。

○西山会長 53。

○河原局長 岡山市の場合ですけどね。当然下水のほうもこうした答申が同じような水局なんで本省でされていて、これと同じような資料を基に、我々の施設自体の能力アップを考えなさい……。

○西山会長 考えなきゃいけないですよ。

○河原局長 ということにはなっております。

○西山会長 一部の都市では私も実はシミュレーションを受けているんですけども、時間雨量100ミリをもう計算し始めている市があるんですね。大阪の一部地域は120ミリでもうシミュレーションをかけてくれと。そうすると、今の下水設備も総取っかえになっちゃうんで、もう管が口径が足りないんで、すぐにはなかなか難しいです。その時代がもう来たかなと。2ページを見て、ここが直接関わってくるんだったら、さっき言ったように降雨確率をちょっと変えなきゃいけないかなということですね。それはまた国交省さんと連携しながら、さっき言いました時間雨量の考え方とかも変えていかないといけないなということなんですけども。

ほかは、今言った、岡山市はどうなんです、BCPは。水害に対するBCPは。

○河原局長 BCP自体は、基本的にはもともとスタートしたのは南海トラフの地震というところでの事業継続計画。地震によって施設が壊れちゃうのが一番下水の継続をしていくのが難しいと。浸水の場合は土木躯体自体が残ってれば早く復旧するんで、ただ最近の水災害の関係もあって、水害に対しての対応も岡山市の下水道河川局はもう少し考えさせてはいただいています。

○西山会長 雨はいつ来るか分かりませんしね、地震と同じで。もうこの前の雪みたいに年末の夜中に降ってくるとか、結局立ち往生していたので、結局これもBCPかかってくるかなと。ですから、国の方針で下りてきますんで、その辺のどこを考えておかなきゃいけないかなと思っています。

あと、ソフトでどうですかね。去年は実は国交省さんの河川事務所さんにマイ・タイムラインの勉強をしに行ったんですよ。あれは有効ですかね、徳田委員。

○徳田委員 井上君を前によく言わん。

○井上委員 私は担当じゃないので。徳田委員、伝えておきますんで、ぜひ。

○徳田委員 あれはもう小学生に教えながらやってもらうんで、自主防災組織の人にあれをやれというのは、もうやる気なくなると思います。教えてもらったのを基本に違うやり方を今私は構築しましてやっています。

○西山会長 もう国交省が聞かないかんです。逆講習を受けないと。

○徳田委員 だから、あれはここにいろんな想定がもう子供対応だから書いてあるんだけど、自主防災のリーダーの人たちには、もう住んでいる地域でものすごいいろんな条件が、だから自ら考えてもらいます。3日前にはどこを見るとか、それを自分で考えたのは

覚えているので、書かれていたら、もうひゅっとそこを持ってきてだけで考えない。だから、考えるような思考で書く形をつくりました。

○西山会長 講習のもう動きは間違いじゃないので、井上委員にはぜひ広報ワーキングへお入りいただいて。

○井上委員 勉強させていただきます。

○西山会長 ぜひ参って。市としては、どうですか。マイ・タイムラインはやっていく方向なんですか、市は。

○岡村課長 一応マイ・タイムラインについて、逃げキッドと言われる……。

○西山会長 逃げキッドですね。

○岡村課長 マイ・タイムラインの作成ツールがあると思うんですけども、他都市で導入されているもの、真備だったかな。それで、導入されているものを参考に、そういったものを準備して自主防災組織等で活用してもらおうというふうなことをやっていこうとしているんですが、まだ配布するところまでいけてないんですけども、そういう考えは持ってやっていこうとしています。

○西山会長 その改良版とかも、これも広報の今年のワーキングのテーマにしたいと思います。

○徳田委員 あれは小学生にはすごくいいと、きっかけになると思いますよ。だから、学校教育の教育委員会にあれを広報して、あれができる先生をつくると。

○井上委員 今、倉敷市さんは今年度かな。今年度からもう既に授業の中に入れてもらっているんですよ。

○徳田委員 でしょう。あれで市役所の職員が行って教えるよりは先生が理解してやったほうがいいので、先生の講習を市がやればいいのかなど。

○西山会長 今年のテーマにして、ぜひ市の方も一緒に勉強していきたいと思っております。

後のほうの資料、もうこれ、流域、やっぱり旭川ですね、局長。

○河原局長 一言だけ。

○西山会長 はい。

○河原局長 この流域治水に関しましてですけど、国の政策展開というふうにさっきご説明があったように、そういう形で多分全国を挙げて、これからこのプロジェクトが進んでいきますという状況にはなっています。ただ、岡山市の立ち位置としては、皆様にもご案

内をしときたいなと思うのは、流域の中で岡山市が一番下流にあるよという、この状況下の中で、この流域全体の他の市町の方がためていただくなりなんの川への負荷をまづ落とそうというところで、広い範囲で協力をさせていただくことが、ひいては岡山市にとってはすごいありがたい話というふうに僕らは考えています。

岡山市が先駆けて条例を基にいろんな対策をやっているのは当然これから進めていけばいいと思うんですけど、この取組に関して言うと、岡山市が非常にありがたい部分が多く出てくるという、こうした取組なんで、我々としては取組自体に積極的に関わって行って、特に我々が今やっているような事例もご案内をしながら皆さんにしっかり岡山市なりに発信をしたいというふうに、僕らの局としてはこのプロジェクトは非常に有意義なものだというふうに認識をしてございまして、関わるこの協議会の皆様にも同じような認識に共有をしていただければありがたいなというふうには思っています。

○西山会長 これ、こういう浸水対策推進協議会によく似たものを持っている市ってあるんですかね。さっき言われてたように、とにかく特に外水は上流の情報がいかに下流に素早く来て……。

○河原局長 政令市では、こうした市の内水対策の総合的な条例を持っているのは岡山市だけ……。

○西山会長 だけですよね。

○河原局長 市町によっては幾らかあるんですけど、多分金沢さんなんかは僕らが条例をつくる時に参考にしたところなんですけど、同じような組織を持っていたと思いますけど、あまり多くはないとは思いますが。

○西山会長 国交省さんが音頭を取っていただいて、さっきの私も流域のタイムラインの座長をしているんですけども、そこがつながっているから、実は流域のタイムラインも全国で岡山だけなんですよね。

○井上委員 流域はですね。

○西山会長 流域は、はい、そうなんです。ですから、比較的進んでいるんですけども、進んでいるという言い方、取組は一生懸命していただいているんですけども、それでも平成30年豪雨、それが記録になったところもあるんですけども、先ほど言いましたように進んでいるとこと同時に、さっき言いましたように平成30年豪雨で来ているので、モデル地区にこの岡山全体がなればいいかなと、この流域治水も。全国的な取組もそれがまた岡山のモデルになれば、それはそれで思っていますので。

委員の先生方、何か特段。

これを受けて、さあって、さっき言った広報なんかは直接関わってきますし、さっき言ったように水位のシミュレーションなんかに関わってきます。これを受けて、岡山市のこの浸水対策推進協議会として、こことどう関連していくかですね、今後。これはまた私と事務局のほうで考えて順次委員の先生に聞いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、こちらで用意した資料は以上になりますが、全体を通しまして、委員の先生方、何かお気づきのところ、確認したいところはございますか。

さっき言いました、これをもって来年度の計画に岡山市さんに取り組んでいただくというところになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そうしたら、以上で協議会の委員の先生方、ご意見ありがとうございます。

じゃあ、事務局に、あと進行をお返しいたします。お願いします。

○司会 1つ、ご質問させていただいてよろしいですか。広報ワーキングなんですけども、近々という話で進める。それとも、もう来年度ということで進められてよかったですか。

○西山会長 来年度になります。

○司会 来年度でよろしいですか。

○西山会長 来年度です、はい。

○司会 分かりました。

○西山会長 年、前半、後半で1回ずつぐらいと。

○司会 来年度にすると。

○西山会長 来年度、はい。

○司会 分かりました。

今回の開催ということなんですけども、今回は6月上旬頃を予定しておりますので、例年と同じように予定しておりますので、よろしくをお願いします。

もう一点、本年度で委員の方々の任期が満了になると思います。後日、更新等のお話をさせていただこうと思っておりますので、ご対応のほうをすみませんが、よろしくお願

いたします。

それでは、これをもちまして令和2年度第2回岡山市浸水対策推進協議会を閉会したいと思います。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後4時51分 閉会